

文京ソコヂカラ 感染対策実施店舗応援事業の実施について

感染対策と経済対策の両立が求められる中、コロナ禍における消費の喚起が図れるよう、感染対策を講じながら、値引きやおまけなどの消費者還元サービスを実施した店舗に対し、サービスにかかる費用の補助を行う。

1 目的

- (1) 店舗及び消費者の感染対策を引き続き推奨する。
- (2) これまでの消費者や新たな消費者を店舗の創意工夫で呼び込むことで、コロナ後を見据えた店舗活動に繋げる。
- (3) 消費者が地域の経済活動に関わってもらうことで、コロナ後の復興や街づくりについて主体的に考え、取り組んでもらう。

2 対象

中小企業基本法に定める区内中小企業者（個人事業者又は法人事業者）が営む区内店舗

※中小企業と同規模の特定非営利活動法人及び一般社団・財団法人を含む

3 補助対象経費

特別価格、サービス品の提供等の還元金額相当分

4 補助額

上限10万円（申請は1店舗1回のみとする。）

5 対象期間

令和4年1月14日から令和4年2月28日まで

6 還元方法

店舗は、感染対策を実施し、内容については、区内店舗を紹介するホームページ「文京ソコヂカラ」及びキャンペーン期間中に店舗に掲示するポスター等に記載する。

消費者は、店舗の感染対策を確認し、自らも感染対策を行った上で、店舗のサービスを受ける。さらに、口コミやSNSを通じて、感染対策を実施している店舗を応援してもらうよう働きかける。